

下水道新聞

Vol. 29



発行日：令和7年8月12日



菊川市生活環境部 下水道課 TEL 35-0933
〒439-0031 菊川市加茂3410-2 菊川浄化センター

大きな地震が起きた時、下水道は使える？

大きな地震が起きると・・・

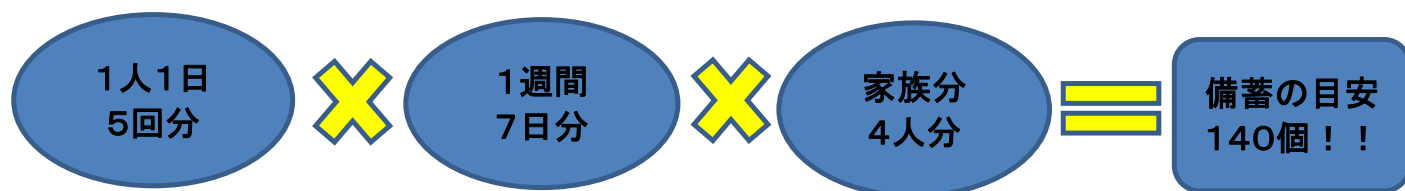
大規模な地震が発生すると、下水道管が破損してしまい、汚水が正常に流れなくなってしまうことや、マンホールが浮き上がってしまうことがあります。無理にトイレや洗面台などの水を流すと逆流してしまう恐れがあります。衛生上の問題や復旧の妨げになりますので、大きな地震が発生した場合は市から下水道の使用自粛や使用制限をお願いする場合があります。詳しくは市内の同報無線での呼びかけや、SNS等を使用して情報発信を行いますので、災害時にはご理解、ご協力をよろしくお願いいたします。



日頃からどのような備えをすればいいの??

菊川市では災害時に避難所でトイレが使用できるように災害用のトイレを備蓄していますが、各個人の家でも日頃から災害時の備えは必要です。内閣府（防災担当）の「避難所におけるトイレの確保・管理ガイドライン」によれば、1人につき、「1日5回分を1週間分」を目安に備蓄する必要があります。いざという時のために、ホームセンター等にて家族分の携帯トイレを購入し、備蓄をお願いします。

例：4人家族の場合の備蓄の目安



災害時に家庭で使えるトイレはどんなものがあるの??

・携帯トイレ

水道の供給が止まったり、下水道が使用できなくなった家庭用トイレに専用の便袋を設置して使用するトイレです。排泄後に消臭凝固剤を投入して排泄物を固めるタイプや吸水シートで水分を吸わせるタイプがあります。使用後は便袋を外して口をしばり、可燃ごみとして処理します。



・簡易トイレ

便座本体が組み立て式で、持ち運びが簡単にできるトイレです。段ボール製で非常に軽量なものもあります。組み立てた便座に携帯トイレと同じように便袋を設置して使用します。



下水道にはこんなメリットがあります！！

公共下水道に切り替えれば浄化槽のように定期的な清掃や保守点検を受ける必要がなくなり、使用料を支払うだけで、排水処理が可能です。また、浄化槽の場合は、本体やブローワーが故障した場合、自費で修理しなければなりません。公共下水道であればそのような心配もなくなります。

下水道へ切り替えるなら供用開始から2年以内に！！

公共下水道へ早期接続すると・・・

公共下水道を接続できるようになってから2年以内に浄化槽などから公共下水道へ切り替えを行うと、受益者負担金の減免や接続工事費の一部補助を受けることができます。各制度については菊川市のホームページでも紹介していますので、是非ご覧ください。

受益者負担金の減免

○下水道を使用できるようになってから1年以内に接続した場合

20万円⇒8万円（12万円 減免）

○下水道を使用できるようになってから1年を超え、2年以内に接続した場合

20万円⇒14万円（6万円 減免）

※新築は対象となりません



下水道接続工事費補助金

○下水道を使用できるようになってから2年以内に接続した場合

最大10万円を工事費に応じて補助

※以下の場合は補助の対象となりません。

- ・工事費が30万円に満たない場合
- ・事業所や集合住宅を下水道へ切り替える場合
- ・新築の場合



公共下水道を使う際の注意について

公共下水道は快適な生活環境をつくり出す大切なはたらきをしています。下水道は何でも流せるものではありません。私たちのくらしを守るために、流してはいけないものを十分に理解することが必要です。ルールを守り、大切に使うことを心掛けましょう。

流してはいけないもの

廃油

- ・サラダ油
- ・天ぷら油 など



生ごみ

- ・野菜くず
- ・卵の殻 など



水に溶けない紙類

- ・ティッシュ
- ・紙おむつ
- ・タバコの吸い殻 など



雨水

菊川市は汚水と雨水を分けて処理する「分流式」の下水道になっているので雨水は流せません



お問い合わせ先

〒439-0031 菊川市加茂3410-2 浄化センター内
菊川市生活環境部下水道課 電話 35-0933・35-0945
(午前8時15分から午後5時まで 土日祝日を除く)